

3 - 3 所得種類別課税状況

(1) 利子所得等の課税状況

区 分		課 税 分		非 課 税 分		合 計	
		支 払 金 額	源泉徴収税額	障害者等非課税・ 財形貯蓄非課税分 支 払 金 額	その他の非課税分 支 払 金 額	支 払 金 額	源泉徴収税額
		千円	千円	千円	千円	千円	千円
公	債	218,906	32,836	6,255	674,168	899,329	32,836
社	債	265,846	39,877	404	306,053	572,303	39,877
預貯金	郵便貯金	169,746	25,462	5	7	169,758	25,462
	銀行預金	7,070,300	1,060,545	467,852	1,699,394	9,237,546	1,060,545
	銀行以外の金融機関の預金	3,496,066	524,410	598,876	2,784,331	6,879,273	524,410
	勤務先預金	1,336,453	200,468	4,609	-	1,341,062	200,468
合同運用信託の収益の分配		61,540	9,231	5,069	1,871	68,480	9,231
公社債投資信託の収益の分配		48,360	7,254	43	158	48,561	7,254
小 計		12,667,217	1,900,083	1,083,113	5,465,982	19,216,312	1,900,083
定期積金の給付補てん金等		893,753	134,063	-	73,631	967,384	134,063
匿名組合契約等に基づく収益の分配、生命保険等の差益		213,795	18,360	-	-	213,795	18,360
割引債の償還差益		-	-	-	-	-	-
計		13,774,765	2,052,506	1,083,113	5,539,613	20,397,491	2,052,506

調査対象等：平成18年2月から平成19年1月までに利子等の支払者から提出された「利子等の所得税徴収高計算書」等に基づいて作成した。

(2) 利子所得等の累年比較

年 分	支 払 金 額				源泉徴収税額
	課 税 分	非 課 税 分		総 額	
		障害者等及び財形貯蓄	そ の 他		
平成14年分	千円 266,894,699	千円 82,103,537	千円 11,193,236	千円 360,191,472	千円 40,033,355
平成15年分	161,584,679	46,277,212	5,760,480	213,622,371	24,321,380
平成16年分	15,516,622	2,404,195	3,901,437	21,822,254	2,316,770
平成17年分	16,934,895	1,946,671	3,532,578	22,414,144	2,529,277
平成18年分	13,774,765	1,083,113	5,539,613	20,397,491	2,052,506

(3) 配当所得の課税状況

区 分	一 般 課 税 分		非 課 税 分	特 例 税 率 適 用 分		合 計	
	支払金額	源泉徴収税額	支払金額	支払金額	源泉徴収税額	支払金額	源泉徴収税額
利益又は利息の配当、剰余金の分配、 基金利息の分配、特定証券投資法人の 投資口の配当等	千円 56,741,960	千円 10,529,780	千円 1,483,514	千円 1,809,714	千円 151,886	千円 60,035,188	千円 10,681,666
投資信託（公社債投資信託及び公募公 社債等運用投資信託を除く。）及び特 定目的信託の収益の分配	150	22	-	3,655	488	3,805	510
合 計	56,742,110	10,529,802	1,483,514	1,813,369	152,374	60,038,993	10,682,176

調査対象等：配当等の支払者から平成19年4月30日までに提出された「法定調書合計表（配当等の支払調書）」及び平成18年2月から平成19年1月までに提出された「配当等の所得税徴収高計算書」等に基づいて作成した。

(4) 配当所得の累年比較

年 分	支 払 金 額				総 額	源泉徴収税額
	一 般 課 税 分	非 課 税 分	源泉分離課税適用分	特 例 税 率 適 用 分		
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
平成14年分	43,610,990	814,708	764,115		45,189,813	8,989,586
平成15年分	57,547,906	977,463	1,186,088		59,711,457	11,045,334
平成16年分	44,415,116	1,112,608	-		45,527,724	7,914,459
平成17年分	57,171,232	1,620,867		957,538	59,749,637	10,536,033
平成18年分	56,742,110	1,483,514		1,813,369	60,038,993	10,682,176

(5) 上場株式等の譲渡所得等の課税状況

区 分	源泉徴収選択口座内 調整所得金額等	源 泉 徴 収 税 額
	千円	千円
源泉徴収選択口座内保管 上場株式等の譲渡所得等	39,515,384	2,715,944

調査対象等：平成18年2月から平成19年1月までに上場株式等の譲渡の対価の支払者から提出された「上場株式等の源泉徴収選択口座内調整所得金額の所得税徴収高計算書」等に基づいて作成した。

(6) 給与所得及び退職所得の課税状況

区 分		官 公 庁		そ の 他		合 計	
		支 払 金 額	源泉徴収税額	支 払 金 額	源泉徴収税額	支 払 金 額	源泉徴収税額
給 与 所 得	俸 給 ・ 給 料 ・ 賞 与	千円 1,739,774,386	千円 70,591,471	千円 5,036,332,123	千円 220,530,370	千円 6,776,106,509	千円 291,121,841
	日 雇 労 働 者 の 賃 金	3,095,702	94,516	72,791,842	1,272,785	75,887,544	1,367,301
	計	1,742,870,088	70,685,987	5,109,123,965	221,803,155	6,851,994,053	292,489,142
退 職 所 得		149,197,018	2,747,044	109,044,094	3,624,479	258,241,112	6,371,523
災 害 減 免 法 に よ り 徴 収 猶 予 し た も の		-	-	-	1,888	-	1,888

調査対象等 給与等の支払者から平成19年4月30日までに提出された「法定調書合計表（給与所得の源泉徴収票、退職所得の源泉徴収票）」及び平成18年2月から平成19年1月までに提出された「給与所得、退職所得等の所得税徴収高計算書」等に基づいて作成した。

用語の説明 1 法定調書とは、所得税法の規定により税務署長に対して、その提出を義務づけられている書類をいい、原則として翌年1月31日までに提出することとなっている。法定調書の種類は多数にのぼっており、例えば 利子等の支払調書、配当及び剰余金の分配の支払調書、報酬、料金、契約金及び賞金の支払調書、給与所得の源泉徴収票、非居住者に支払われる給与、給付及び役務の報酬の支払調書がある。

2 徴収猶予とは、通常の法定期限内に徴収しないで、一定の期間徴収手続を猶予することをいう。したがって、一定の期間法定納期限を延長する、いわゆる延納制度とは異なるものである。

(7) 給与所得及び退職所得の累年比較

年 分	俸 給		給 料		賞 与	
	官 公 庁		そ の 他		合 計	
	支払金額	源泉徴収税額	支払金額	源泉徴収税額	支払金額	源泉徴収税額
平成14年分	千円 1,820,973,836	千円 72,188,677	千円 5,746,644,728	千円 194,338,613	千円 7,567,618,564	千円 266,527,290
平成15年分	1,746,185,672	66,935,248	4,751,883,943	189,958,262	6,498,069,615	256,893,510
平成16年分	1,681,540,791	65,951,362	4,759,514,441	196,988,563	6,441,055,232	262,939,925
平成17年分	1,671,188,424	65,000,487	4,753,909,931	204,405,421	6,425,098,355	269,405,908
平成18年分	1,742,870,088	70,685,987	5,109,123,965	221,803,155	6,851,994,053	292,489,142

年 分	退 職 所 得	
	支払金額	源泉徴収税額
平成14年分	千円 470,159,299	千円 9,906,616
平成15年分	307,593,960	8,113,261
平成16年分	294,057,635	7,618,059
平成17年分	272,682,187	7,400,943
平成18年分	258,241,112	6,371,523

(8) 報酬・料金等所得の課税状況

区 分		人 員	支 払 金 額	源泉徴収税額
法 第 2 0 4 条 該 当	原稿料、作曲料、放送謝金、講演料等の報酬又は料	64,664	8,241,161	927,414
	弁護士、税理士等の報酬又は料金	117,039	57,944,468	5,826,050
	診療報酬	4,713	71,816,994	6,230,877
	職業野球の選手、騎手、外交員等の報酬又は料金	35,112	36,108,710	1,943,562
	芸能等についての出演・演出等の報酬又は料金	2,898	1,406,093	158,403
	バー、キャパレーのホステス等の報酬又は料金	11,511	9,847,845	557,453
	契約金・賞金	3,742	360,934	33,963
	小 計	239,679	185,726,205	15,677,722
法第203条の2該当(公的年金等)		28,389	44,365,003	1,790,415
法第207条該当(生命保険契約等に基づく年金)		126,082	52,131,021	234,464
法第174条該当(馬主に支払われる競馬の賞金等)		9	39,995	3,823
計		394,159	282,262,224	17,706,423
災害減税法により徴収猶予したもの		-	-	-

調査対象等：報酬・料金等の支払者から、平成19年4月30日までに提出された「法定調書合計表(報酬・料金・契約金及び賞金の支払調書)」及び平成18年2月から平成19年1月までに提出された「報酬・料金等の所得税徴収高計算書」等に基づいて作成した。

(注) この表の「人員」に関する部分は、標本調査に基づく推計値である。

(9) 報酬・料金等所得の累年比較

年 分	人 員	支 払 金 額	源泉徴収税額
	人	千円	千円
平成14年分	491,907	372,732,921	20,345,403
平成15年分	392,571	340,017,157	18,123,975
平成16年分	399,600	320,348,212	16,980,143
平成17年分	368,511	270,741,073	17,806,960
平成18年分	394,159	282,262,224	17,706,423

(10) 非居住者等所得の課税状況

区 分	人員	支払金額			源泉徴収税額	左のうち租税特別措置法又は租税条約により課税の軽減を受けたもの			
		課税分	非課税又は 免税分	総 額		適用の内容	人員	支払金額	源泉徴収税額
	人	千円	千円	千円	千円		人	千円	千円
公 社 債 ・ 預 貯 金 の 利 子 等	-	59,382	-	59,382	7,955	租税特別措置法又は租税条約の適用を受けたもの	-	-	-
利益又は利息の配当、剰余金の分配、基金利息の分配、特定証券投資法人の投資口の配当等、投資信託（公社債投資信託及び公募公社債等運用投資信託を除く。）及び特定目的信託の収益の分配	-	163,949	-	163,949	13,468	租税条約の適用を受けたもの	-	-	-
匿名組合契約に基づく収益の分配	-	200	-	200	32				
給 与 ・ 賞 与 等	403	829,317	230,122	1,059,439	153,002	租税条約の適用を受けたもの	-	-	-
退 職 所 得	3	1,174	-	1,174	236	租税条約の適用を受けたもの	-	-	-
役 務 の 報 酬	2,189	988,791	8,710	997,501	190,285	租税条約の適用を受けたもの	-	-	-
工業所有権その他の技術に関する権利等の使用料又はその譲渡による対価	157	1,227,071	690	1,227,761	121,500	租税条約の適用を受けたもの	81	1,227,071	121,500
著作権の使用料又はその譲渡による対価	-	-	-	-	-	租税条約の適用を受けたもの	-	-	-
貸 付 金 の 利 子	28	3,036	-	3,036	619	租税特別措置法又は租税条約の適用を受けたもの	-	-	-
不動産、採石権の貸付、租鉱権の設定又は航空機、船舶の貸付による所得	288	488,277	-	488,277	98,105	租税条約の適用を受けたもの	-	-	-
機 械 等 の 使 用 料	32	44,256	-	44,256	4,687	租税条約の適用を受けたもの	2	385	39
土 地 等 の 譲 渡 に よ る 対 価	22	66,098	-	66,098	5,628				
人 的 役 務 提 供 事 業 の 対 価	377	248,897	-	248,897	49,780	租税条約の適用を受けたもの	-	-	-
生 命 保 険 契 約 等 に 基 づ く 年 金	-	-	-	-	-				
賞 金	-	-	-	-	-	租税条約の適用を受けたもの	-	-	-
合 計	-	4,120,448	239,522	4,359,970	645,296		83	1,227,456	121,539

調査対象等：平成19年4月30日までに非居住者等の給与等の支払者から提出された「法定調書合計表（非居住者等に支払われる給与等の支払調書）」及び平成18年2月から平成19年1月までに提出された「非居住者・外国法人の所得についての所得税徴収高計算書」等に基づいて作成した。

（注）この表の「人員」に関する部分は標本調査に基づく推計値である。

(11) 非居住者等所得の累年比較

年 分	支 払 金 額		源泉徴収税額
	総 額	総額のうち 非課税又は免税分	
平成14年分	千円 7,122,374	千円 1,132,681	千円 769,056
平成15年分	4,460,320	881,257	685,132
平成16年分	7,036,245	1,032,297	1,002,569
平成17年分	5,240,660	436,055	867,905
平成18年分	4,359,970	239,522	645,296